

令和2年6月29日

## ▼タイトル

### 高島市広域避難所指定職員の任命書交付式の開催について

高島市では、住民の生命財産を災害から守り、安全安心のまちづくりに資するため、災害発生時に開設する広域避難所ごとに広域避難所指定職員を市長が任命します。

指定職員は、当該避難所の責任者として、配置される他の職員等と協力しながら避難所の開設をはじめ、避難所の適切な運営や避難所における迅速な対応をおこなうための取り組みを進めます。

#### 1. 任命式

【日 時】 令和2年7月1日（水） 午前8時から

【場 所】 高島市役所 新館3階会議室 9. 10

【指定職員】 60名（別添「広域避難所一覧表」のとおり）

#### 2. 指定職員の役割

##### (1) 平常時の職務

- ア 当該避難所の状況および課題の把握を行うこと。
- イ 施設管理者との連絡調整を行うこと。
- ウ 当該避難所の運営マニュアルを作成すること。
- エ 当該避難所の運営に必要な資機材を点検し、不足する場合は支所または危機管理局に連絡を行うこと。

##### (2) 災害時の職務

- ア 当該避難所の開設および運営ならびに資機材の調達に関すること。
- イ 災害対策本部および災害対策地区本部との情報連絡に関すること。
- ウ 避難者への情報連絡および調整等に関すること。
- エ 避難所運営マニュアルに基づき必要な措置を講じること。
- オ 当該避難所に派遣される職員への指示および指導に関すること。
- カ その他当該避難所の運営に必要な対策等に関すること。

## ▼問い合わせ先

○所 属：高島市役所 政策部 危機管理局

○担 当：熊地、田村

○電話 番号：0740-25-8133

○ファックス：0740-25-8105